

新たな広域自治・行政のあり方研究会 第1回会議 会議録

日 時：令和7年10月15日(水) 16:00～17:30

場 所：滋賀県危機管理センター 災害対策本部室
(オンライン参加あり)

1 開 会

2 三日月 広域連合長 挨拶

3 研究会メンバー及びアドバイザーの御紹介

4 意見交換

5 その他

次回日程

【配布資料】

1 「新たな広域自治・行政のあり方研究会」名簿

2 新たな広域自治・行政のあり方に係る検討について

3 関西広域連合の設立の趣旨等について（平成22年8月決定）

4 関西広域連合において現在取り組んでいる事務（令和7年度）

5 関西広域連合設立後の主な動き

6 関西広域連合 第6期広域計画中間案

7 関西経済連合会提言 「関西広域連合『第6期広域計画』策定に向けて」

（令和7年7月発表）

8 道州制のあり方について（最終報告）（平成26年3月作成）

9 広域行政のあり方について（報告書）（平成31年3月作成）

10 提言・意見集 未来の希望を担う関西広域連合へ（令和4年5月作成）

参考 検討事項の論点について

○事務局 それでは、お時間でございますので、ただいまから、新たな広域自治・行政のあり方研究会、第1回会議を開催いたします。

本日は皆様お忙しい中、御出席賜りましてありがとうございます。

本日進行を務めます関西広域連合本部事務局の土井でございます。よろしくお願ひ申し上

げます。

はじめに、関西広域連合広域連合長 三日月大造より御挨拶申し上げます。

○三日月広域連合長 関西広域連合長を務めさせていただいております滋賀県知事の三日月と申します。

今日リアルに御参集いただいた先生方をはじめ、琵琶湖を御覧いただけたかどうかわかりませんけれども、関西の命の水源である琵琶湖を私たちお預かりしているのですけれども、今朝6時時点の水位がマイナス54センチでございまして、こういった水をはじめとする有機的な繋がりも大事にしながら、広域行政を展開していきたいと思っているところでございます。

まずは、この新たな広域自治・行政のあり方研究会をお呼びかけし、お願ひをさせていただきましたところ、アドバイザーに御就任いただき、また、本日御参加いただき、誠にありがとうございました。

また、平素のそれぞれの立場での御指導、お力添えに感謝申し上げたいと存じます。

また、今日は選挙中の久元神戸市長をはじめ、西脇京都府知事、またそれぞれの府県市の行政担当者の皆様方もウェブで御視聴いただいていると思いますが、その取組に感謝申し上げたいと思います。

一昨日、大阪・関西万博が2,500万人を超える方々に御来場いただき、盛況のうちに閉幕いたしました。「いのち輝く未来社会のデザイン」、「多様でありながら一つ」ということを関西から指し示すことができたんでしょうか。

ノーベル賞の受賞には、大阪、京都、滋賀に縁の先生方が御受賞をされました。

是非、関西の責任を果たしていきたいということを感じているところでございます。

現在、関西広域連合は、防災力、産業力、そして文化力、環境力、自治力、この5つの力を高めようという志向で、新たな計画作りなどに取り組んでいるところでございます。

さて、今も御紹介したこの関西広域連合という組織は、2010年に分権型社会を府県域を越える形で作っていこうということで発足をいたしました。2府6県と4つの政令市で構成されており、この年末をもって15周年を迎えることとなります。

分権の受け皿を目指して、広域防災をはじめ、広域自治事務をそれぞれの府県市で分担しています。文化庁の京都への移転をはじめ、国の本省機能の一部移転を実現してまいりましたが、東京への一極集中はさらに加速してしまっているということありますとか、国から

の事務権限等の移譲は進展していないという実情もございます。

この間、東日本大震災があった折にはカウンターパート方式という形で被災自治体を支援し、コロナ禍では府県市を越えて顔の見える関係を生かしてきたという経緯もありますし、また、人口減少がさらに進展しまして、少子化や高齢化の中にあって行政のあり方が問われているという状況もございます。

国政におきましては、政権の枠組みは現在見えない状況でございますが、「地方創生 2.0」というテーマの中で、「広域リージョン連携」として、自治体ブロックごとの広域連携を強化することが試行されておりますので、後ほど趣旨や目的を改めて詳しく申し上げますが、多様でありながら一つである関西、現在日本で唯一の広域自治体である関西広域連合として、自治のあり方や広域行政を深化させていきたいという思いで、この研究会を立ち上げたところでございます。

この間、歩んできたことを振り返りながら、るべき姿や担うべき役割などを改めて議論、検討していきたいと考えております。

資料にも一部入れておりますが、これまでも、2013 年から 14 年に「道州制のあり方研究会」を、2017 年から 2019 年には、「広域行政のあり方検討会」を作りまして、研究や検討を行ってまいりました。

今回は、構成府県市の知事や市長である委員、また広域連合長である私と、副広域連合長である知事の皆様にも御参画をいただいて、少し腰を据えて、議論をすればと考えているところでございます。

当然、府県と市、また、都市部と地方山間部の間で、状況や抱えている課題等は異なりますが、この 15 年の歴史を作り、紡いできた関西広域連合として、次なる改革の方向性や道筋を見い出していきたい、探ることができればと考えているところでございますので、是非、お忙しい中ではございますが、忌憚のない御意見や様々な御指導、様々な観点からの御見解を賜りますことを強くお願い、御期待申し上げて、冒頭私からの御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局 続きまして、本日御出席の皆様を御紹介させていただきます。

(本部事務局より出席者等の紹介)

なお、本日は御欠席でございますが、京都大学公共政策大学院 教授 諸富 徹 様と、

広域連合委員会の各委員も本研究会に参画いただくこととしております。

それでは、以降の進行はファシリテーターの新川先生にお願いいたします。

○新川ファシリテーター それでは、私の方でこれから議論を進めてまいりたいと思います。

今回の新たな広域自治・行政のあり方研究会については、先ほど三日月広域連合長からお話をありましたとおりですけれども、御紹介の中にもありましたように、関西広域連合は今年いよいよ 15 年を迎えるという時期にきております。

加えて、この広域連合ができた経緯を考えてみると、特に 1980 年代末ぐらいから日本の未来の姿をどうしていくのかを考えていく中で、地方分権が大きな国家的な課題になってまいりました。

その中で、今日真鍋様に御出席いただきてございますけれども、関西広域連合などを中心にして、地方分権ということを関西でどういうふうに進めていくのかということを、官民挙げて検討してきたという経緯もございました。

その中で、90 年代を通じて、国の方では御承知のとおり、中央制度の大きな改革として、中核市の制度の導入とともに、この広域連合の仕組みが新たに作られたということがありました。

そして、ある意味では議論が錯綜し、新たな広域的な自治の仕組みが道州制のようものを念頭にも置いていたのだというような話をされてきたこともございました。

こうした分権の大きな流れの中で、関西広域連合が発足し、この 15 年間実績を重ねてきたということがございました。

ただ、この間の事情を皆様方もよく御承知のとおり、日本全国で府県を越える広域連合はこの関西広域連合だけで、なかなかこの制度は拡がりませんでした。

使い勝手が悪いのか、このあたりもいざれ御議論していただければと思いますが、この 10 数年、関西広域連合は懸命に実績を重ねてまいりました。

多くの広域ならではの重要な業績を上げてはきているのですが、もう一方では、こうした活動が今や関西にとっては当たり前になってきて、ある種のマンネリズムのようなものに陥っているところもあるかもしれないと思っております。

こうしたところを踏まえまして、今日的にこれから関西広域連合、この広域行政、そこでの特別地方公共団体としての自治のあり方を考え直そうというのは、大変重要な機

会ではないかと私自身も思いながら参加させていただいてございます。

皆様方と御一緒に、関西広域連合はどういうイノベーションが可能なのかいろいろ議論はあるかと思いますが、知恵を絞って新たな展望が開けるような議論ができればと期待しております。

最初に少し余計なことを申し上げてしまいましたけれども、まずは第1回目の会議ということで皆様方と一緒にいろいろと御議論をさせていただければと思っております。

それでは早速ですけれども、この研究会での検討項目や議論の方向等につきましては、資料も用意していただいてございますので、関西広域連合の現状と課題、今後の役割について、今後、意見交換する材料として、事務局から簡単に御説明をいただいた後、意見交換に入りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○事務局 本日、たくさんの資料をお配りしておりますが、ごく簡単に説明をさせていただきます。

まず、資料1は名簿でございますので御確認ください。

資料2は、この研究会の目的、検討項目、そして現在想定しておりますスケジュール感を示してございます。本日はこの内容を中心に意見交換を行っていただければと考えてございます。

資料3は、連合の設立趣旨を簡単にまとめているものでございまして、こちらは広域連合設立案からの抜粋でございます。

資料4と資料5は、今年度取り組んでおります事務と、設立からこれまでの主だった動きをまとめている資料でございます。

次に資料6は、現在策定を進めてございます次期の第6期広域計画の中間案でございまして、計画期間は来年度からの5年間で考えており、関西の将来像とその実現に向けました取組方針等を定めることとしてございます。

資料7は、その第6期広域計画の策定について、関西経済連合会様からいただきました御提言でございまして、この7月に発表されたものでございます。

資料8から資料10までは、先ほど広域連合長の挨拶の中でもございましたが、過去に広域連合において行いました研究等についての報告書等でございます。

最後の「参考資料」と書いている資料は、検討事項の論点としており、資料2に関連しまして、今後検討を進めていただく上での論点を事務局で整理をしたものでございます。

以上、本日の配付資料の説明でございます。よろしくお願ひします。

○新川ファシリテーター ただいま御紹介いただきました資料を参照していただきながら、意見交換を進めていければと思ひますのでよろしくお願ひします。

限られた時間でたくさんの御出席をいただいてございますので、意見交換はお一人5分程度の発言でよろしくお願ひします。

まずは、三日月広域連合長から御発言をお願いしたいと思ひます。

○三日月広域連合長 先ほど少し長めに挨拶をさせていただきましたので、私からは資料2に基づきまして、今回こういう研究会を立ち上げて、どういう悩みがあり、どういう思いを持っているのかということについて、冒頭いくつかお話し申し上げて、後の皆様方からの御意見の土台になればと思っております。

関西広域連合の現状の課題、悩みを数点申し上げます。

まず、1つは、国の地方支分部局の受け皿を目指そうということで設立されたのですが、国からの事務移譲が進んでいない。また、丸ごと移管というものに関する機運も残念ながら薄れて、東京への一極集中はむしろこの間加速してしまっているのではないか。

また、関西全体の広域行政の責任主体になろうということで様々な事務を分担しているのですが、所管事務が限定されているのではないか、もう少し、今日的に広げてもいいのではないかと関西経済連合会からも強く御提起いただいているところであります。

また、国全体で、地方分権について、先ほど新川先生からもあった、一時期ぐっと上がった機運がしほんでしまっているのではないかということがございます。

そういう中にありまして、人口減少に伴って労働力人口も減ってきている中にあって、行政機能の維持継続が困難になっている自治体がある、もしくはこれからそういう事態がより想定されるということがございますので、すでに広域連合でも議論を始めているのですが、府県を越えて、垂直連携や垂直支援をもっと積極的にやっていくべきではないか。

また、常に議会等からも指摘されているのですけれども、私ども知事、市長である広域連合委員による全会一致の合議体でありますので、意思決定等に制約ですとか、弱さ、遅さがあるんじゃないかという御指摘ですとか、構成団体の負担金に依存した財政ですので、今年度は38億円で、少し予算が硬直的で少ないという御指摘もいただいているところであります。

また、何より構成団体から2年ないしは3年という短期的に派遣される職員で構成されて

いますので、寄り合い所帯の事務局体制のため実務面でノウハウが蓄積されないのでないかという御指摘もいただいているところでございます。

このため、資料2にありますように、この「広域自治制度について」、「権限について」、「広域連合として担うべき広域事務について」、「財源について」、この4つの観点から、改めてこれまで歩んできたことを総括しながら、今後の方向性を探っていけたらいいなと思っております。

最後に、関西広域連合として3つの視点から使命があると思っておりますのは、1つは、大阪・関西万博でも発信しましたけれども、日本の文化の源を担ってきた関西として、または経済の中心地としての役割、それを行政的にどのように自覚し、実践していくのかという視点でありますとか、

2点目は、東京や首都圏だけではない双眼構造を持った日本のあり方を追求すべきではないか。いざ、大きな災害等が起こったときのバックアップ機能を持つべきではないか。中央集権の構造を変えていくための、地方分権の旗頭は関西だということを体現していきたいということが2つ目。

そして3つ目は、先ほども一部申し上げましたが、人口減少の中にあって、市町村の自治、事務、行政を補完する役割を、広域自治体として、関西広域連合として、より主体的に具体的に果たしていくべきではないかという3つの思いもありますので、今回の研究会でより深くより広く様々な議論ができればと考えているところでございます。

○新川ファシリテーター ただいま、三日月広域連合長からは、特に、これから関西圏ということについて、将来の日本を担っていく、文化、経済の中心地として、また、地方分権を具体化し日本の国土のリダンダンシーあるいはレジリエンスを高める地域として、さらには、これから想定される人口減少社会の中で、大きな役割を果たしうる広域行政体としての役割について強調をいただきました。

様々な観点があろうかと思いますが、続きまして、西脇副広域連合長から御発言をお願いしたいと思います。

○西脇副広域連合長 京都府知事の西脇でございます。副広域連合長で、広域観光・文化の分野を担当しております。

まず、研究会の議論の方向性について申し上げます。

事務局から説明のありました検討項目等につきましては、特に異論はございません。ある

程度、着地点を持って議論するという観点に立ちますと、漠然と広域自治制度について議論するのではなくて、担うべき役割に関する議論を踏まえた上で、広域自治制度を検討するというやり方については賛成でございます。

ただし、これらの検討にあたっては、短期的な視点と、中長期的な視点は区別して議論してはどうかということを考えております。

次に広域連合の現状と課題について総論を申し上げますと、7分野の広域事務とか、新型コロナウイルス感染症対策、大阪・関西万博での国内外への魅力発信については、着実に成果が上がってきてていると思っておりますけれども、国の事務・権限の移譲などにつきましては大きな進展が見られていないと思っています。

設立当初からは、国政の状況は大きく変わりましたけれども、人口減少を含めた社会経済情勢も同様にかなり変わっておりまして、改めて設立時の趣旨とか、これまでの取組を振り返って、今日における広域連合の課題を是非とも皆様と議論し、共有したいと考えています。

私からは、皆様に具体的な事務のイメージを持っていただくために、担当分野であります観光と文化の取組の例について若干御紹介させていただきます。

まず、観光につきましては、8月の関西国際空港の国際線の外国人旅客数が188万人を超えて、これは成田国際空港を約2万人上回っていまして、もちろん万博の開催もありますけれども、国内外から多くの方が関西を訪れておられます。

外国人観光客は府県市の枠を越えて周遊されますから、関西の広域観光の推進は、関西というブランド力を向上する上で、また、関西各地で経済波及効果を広げていくという意味でも重要な取組だと考えています。

観光振興は行政だけではなくて、民間のノウハウを活用し官民一体となった取組が重要であると考えまして、これまでからも、広域連合では関西観光本部と連携をいたしまして、万博に向けて広域観光ルートづくりや旅行商品の造成に取り組んでまいりました。

例えば、万博開催に合わせて、270を超える関西各地への旅行商品が新たに造成されたほか、関西エリア全体の訪問意向率も、2019年の32.3%から2024年には56.3%とかなり増加をしております。これらは、府県市単体の取組では実現が難しかったと思っておりますので、広域的な取組の成果だと考えています。

万博を契機に構築されております官民連携の枠組みとか、関係者とのネットワークを是非とも活用して、広域観光を万博のレガシーとして発展させて、これからも周遊観光の促進に

努めたいと思っています。

もう一つは文化の関係で、三日月広域連合長からも触れていただきましたけれども、文化庁が中央省庁としては明治維新以来、初めて本庁が関西へ全面的に移転してから3年目を迎えております。

これは地方分権とか地方創生の観点からも非常に大きな出来事だと思っておりまして、地域文化の掘り起こしとか磨き上げなど、国と地方が連携して新たな文化政策を総合的に推進して、ただこれは関西のためだけではなくて、その成果を全国に波及させるということで、我が国の文化施策の新たな潮流を生み出すという意味では、非常に意義があると思っております。

ちょっと京都の話をしますと、この間、文化庁の幹部職員が府内全ての市町村長と意見交換をされたり、都倉長官をはじめ職員の方が、祇園祭をはじめ、地元の行事にも参加されるということで、地域文化への理解を深められる中で、常に生活の中でも関西の文化に触れながら、文化政策の企画立案に取り組んでいただいていると認識しております。

令和5年7月に、文化庁と関西の経済界とともに、関西から文化芸術を国内外に発信することを盛り込んだ共同宣言を行っていまして、それをもとに様々な取組が行われていますけれども、例えば音楽とアートの融合イベントであります「MUSIC LOVES ART」とか、国際音楽祭、これは京都で開催しましたけれども「MUSIC AWARDS JAPAN」ということで、文化と経済の好循環を実現するという共同宣言の趣旨に沿った取組が進められております。引き続き、文化庁と連携しながら、関西文化の発信に努めていきたいと思っております。

いずれにしても、地方支分部局の丸ごと移管が議論されていた2012年当時に比べますと、特に大きい影響は人口減少がかなり進んで深刻になっておりますので、その当時に比べても今の方がはるかに広域行政に対するニーズは高まっているのではないかと思っております。是非ともアドバイザーの皆様の御意見を賜りながら、広域連合の担うべき役割とか事務につきまして、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○新川ファシリテーター　ただいま西脇副広域連合長から、この研究会ではしっかりと着地点を見据えて、短期的にできるところと中長期的に目的にしないといけないところをきちんと区分けをしながら議論すべきということで、お話をいただきました。

それに対しましても、人口減少に触れていただきましたが、この国の全体やそれぞれの地域のあり方も極めて危機的な状況にあって、広域行政がどう応えていくのかを主要な課題と

してはどうかということでお話をいただきました。

さらには、個別具体的に、観光について、万博の効果もあったんですけども、非常に大きな観光分野での進展はこの何年か見られてきて、広域行政の役割は大きいのではないか。

また、文化行政、文化政策につきましても、文化庁の移転も踏まえて、関西でこうした文化の拠点が政策的にも民の文化いう側面でも大きく発展をするということも、これから考えていかなければならぬ重要な論点ということで御紹介をいただきました。

引き続きまして、久元副広域連合長、よろしくお願ひいたします。

○久元副広域連合長 発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

関西広域連合がどういう役割を果たすべきかということを考えたときに、冒頭、新川ファシリテーターがおっしゃった、地方分権がかつて国家的課題であった頃と大きく時代が変わってきているということを、まず前提とすべきではないかと思います。

つまり、国から都道府県へ、都道府県から市町村へという権限移譲、あるいは市町村ができるないことを都道府県がやり、国がやるという補完性の原理が金科玉条とされていたわけですが、しかしDXの進展によりまして、もはやそういう方向性だけではなくて、むしろ統一的に国がやるべき事務が意識されるようになり、これはコロナ禍が、特に関西におきましては、府県の県境を越えて対応しなければならなくなってきたときに、むしろ国が統一的に処理をしたほうがいいという認識が特に基礎自治体の間では拡がるようになってきております。

そういうことを考えますと、やはり地方分権という切り口で関西広域連合の役割を主張することは、これは国、各政党のみならず国民の理解はおそらく得られないのではないかと思います。

地方分権の旗を降ろす必要はないわけですけれども、地方分権という錦の御旗だけでこの関西広域連合の役割が人々から認識されるとは到底思えないわけであります、そういう分権という切り口で、例えば国の権限の丸ごと移譲を主張するという実現性はほとんどないのではないか。

今日は、公式の広域連合委員会ではなくて、研究会の場なので自由に発言させていただきますけれども、丸ごと権限移譲という目標は、私は旗を降ろすべきではないかと思います。

それでは、地方分権に代わってどのような目標を考えるべきかということになると、やはり、国全体であるいは国民が非常に意識しているのは、東京一極集中のもう究極の姿まで来

ている実態をどう是正すべきかということです。

関西が主張すべきことは、東京一極集中、東京とは違う「もう1つの極」というものに、関西がなり得るのだという問題意識をより一層強く持つべきだと思います。

関西は、関西広域連合というしっかりととした地方自治制度上の特別地方公共団体が存在し、この関西広域連合がこれまで実績を重ねてきたわけですから、東京一極集中に対する「もう1つの極」としての関西広域連合の役割の再定義をしっかりと果たすべきだということが1つの論点です。

もう一つは、これは三日月広域連合長や西脇副広域連合長がおっしゃったところですけれども、人口減少、もっと言うならば現役世代の著しい減少です。

のことによりまして、現在すべての企業、国の省庁、自治体も新規採用職員の獲得の熾烈な競争をしております。この熾烈な競争をしているこの分母は、2000年代前半あるいは2000年前後から生まれた100万人から110万人の母集団を対象に獲得競争しているわけです。

しかし、去年生まれた日本人の出生数は68万人ぐらいです。これからそういう時代になっていくということを考えれば、今ままの地方行政体制は持続可能ではないということです。ですから、思い切ってあらゆる方策で事務の見直しのみならず、地方自治制度全体の見直しを考えいかなければ、もはや持続可能ではないという認識を持って考えないといけないということだと思います。

そういうことを考えれば、関西広域連合の役割は、府県の役割、大都市の役割、市町村の役割と関連づけて考えられなければいけないわけでありまして、特に、この消滅可能性が議論されているような、人口戦略会議で言われてるような自治体をどうするのかということは真剣に考えないといけないと思います。

しかし、それは関西広域連合の役割ではなく、基本的には府県の役割です。関西広域連合は、規模の小さな市町村の補完の役割を果たすべきではなくて、それは府県に委ねる。

関西広域連合がどういう役割を担うのかというと、東京一極集中の「もう1つの極」になり得るということを意識しながら、府県の境界を越える事務というものを担うということを中心、やはり考えるべきではないか。

それはいくつかの分野にわたるわけですけれども、これは西脇副広域連合長がおっしゃったように、観光という分野は有力な選択肢の一つだろうと思います。

もう一つはやはり環境で、琵琶湖を中心とした水系管理。琵琶湖の恵みは、神戸も含めて多くの自治体が受けております。河川の管理は国土交通省が責任を負うわけでしょうけれども、この水系で繋がっている関西の広域的な環境管理は、やはり関西広域連合が責任を持つて行なう素地があるのではないかと思います。

特に深刻化している有害鳥獣の被害は、個々の市町村や個々の府県では対応できませんから、関西広域連合が責任を持って対応する、そのために環境省の権限の移譲を受けるという視点はあり得るのではないかと思います。

その際、事務を移管するとしたときには、深刻化する職員不足に対応するために不要となる既存の組織は廃止縮小すべきです。例えば、観光の分野を関西広域連合が担うとすれば、既存の府県や大都市の観光部局は大幅に縮小すべきですし、観光局などのDMOも廃止縮小を含めて考えられるべきではないかと思います。

また、関西広域連合の事務も肥大化している傾向がありますから、この職員の負担を考えれば、これは思い切って関西広域連合の事務そのものの縮小を念頭に考えるべきだと思います。

○新川ファシリテーター ただいま、久元副広域連合長から、特に30年前の分権の議論と、その後の日本の社会、経済の大きな変化は全く事情が違ってきているということを前提にして、新たな目標を立てるべきではないかということで、1つは、東京一極集中に対する「新たな極」を自覚的に関西で考えて作っていくことを御指摘いただきました。

そして、2つ目に、そのことを通じて広域連合の役割があるのではないかということ、そこでは人口減少地域に対する府県の役割があるのですが、同時に府県を越えた行政としての関西広域連合の役割は大きいのではないかということで御指摘いただきました。

それに関わって、具体的な事務の領域についても御指摘をいただきました。観光、環境、鳥獣害の問題も挙げていただきましたが、これらの新たな権限移譲がこれから具体的なブレークスルーになっていくのではないかと思いながらお話を聞いておりました。

ただし、それには当然のことながら、組織体制もあるいは人事体制も含めて、大きな転換を考えていかねばならないということで、併せて御意見をいただきました。

それでは、ここまで御説明あるいは御意見も踏まえまして、会場にお越しのアドバイザーの皆様から順に御発言をいただこうと思います。

この研究会の趣旨等は、御説明をいただいたとおりでありますけれども、今日は初回とい

うこともございますので、御自由に、それぞれ感じられたことなどを発言いただければと思っております。

まずは、谷様からお願ひしてよろしいでしょうか。

○谷アドバイザー 谷でございます。3つお話したいと思います。

まず1つは、この資料にもありますけれども、今、国が広域リージョン連携と言い出しています。都道府県を越えた事業を行政団体と経済団体等がいっしょにやろうという、平たく言えば関西のためにあるような制度で、仕組みそのものはすごくぼわっとしているけれど、都道府県を越えたプロジェクトに対して、国が補助金をつけて支援しようという部分は唯一新しいと思います。

ただし、問題なのは、そのフロントランナーとして関西広域連合が存在感を高めているのかというと、どうもそうではないらしい。なかなか（関西広域連合が）事務の厚みを持てないということだと受けとめています。

だからこそ、今回のような研究会を開かれていると理解しているのですが、ここまで皆様の意見をお聞きして思うのは、結局、今後どういう事務を考えるのか、広域事務を考えるのかというのは、結果的に言えば引き算の結果だと考えています。

先ほど来、繰り返し小規模な市町村ではもう業務を担えないとお話しでています。私は小さな市町村でも少なくとも窓口事務とか、基本的な福祉・教育事務などやってもらわないと困るけれども、一方で一番難しくなっているのは、いわゆるインフラの維持管理の部分です。

私はいろんな過疎の市町村にも取材にまいりますけれども、もう人がいない。ではどうするのかというのは、まずは考えるのは水平連携ですけれども、定住自立圏とか連携中枢都市圏についていろいろ取材しましたけれども、はっきり言って十分機能していない。

ただし、久元（神戸）市長がいらっしゃるので、神戸市は周辺市との連携事業はいろいろやっているということを、つい最近神戸市の方にも承ったのでケースバイケースだと思うのですけれども、2年前にこの近畿圏のある連携中枢都市圏の中心都市に取材して、連携事業の中にインフラ維持管理を加えたらどうかとお話をしたら、即答で「無理だ」と言われたんです。なぜ無理かというと、自分の市もそれなりの人口規模があり、職員数も多いけれども、技術系の職員が足りないので、（他市町との連携は）とてもやれないと。

なので、最近総務省では、いわゆる「垂直補完」、「都道府県による補完」ということを言

い出しているわけですけれども、ただ、つまるところ、府県が本当に担えるのかどうかということが問題になります。

ちょっと話がずれるのですけれども、四半世紀近く前に、2002年に第27次地方制度調査会で西尾勝先生がいわゆる「西尾私案」を出されました。皆様ご存じだと思うので細かなことは言いませんけれども、要するに合併しない及び合併できない一定規模以下の市町村に関しては、事務配分特例方式をやろうと。つまり、そういう市町村は窓口事務は担うけれども、それ以外は都道府県に代行してもらうという案だったのですね。

そこで西尾先生が言っていたのは、その事務は、都道府県がやってもいいし、それを近隣の市町村及び広域連合に委ねてもいいということでした。2002年の段階で、関西広域連合は姿形のない時代ですけど、その頃からそのような提案をなされていた。それぞれの府県が市町村の補完を10年先、20年先まで睨んで担いきれるのか、知事や市長の皆様が「うちは大丈夫だ」「10年先20年先でも問題ない」というならば広域連合が担う必要はないし、人材の確保も含めて先行きが不安ということであれば（広域連合での実施を）検討をすればいいと思うのです。

インフラ管理の中でも最近不安なのは下水道ですね。埼玉県の八潮市の事故もかなり取材しましたけれども、ああいう流域下水道及びその処理場の管理は府県の仕事ですけれども、大丈夫なのかと正直思います。流域下水道は、まさに流域ですから、府県を越えて河川は存在しているので、府県が連携してもいいし、広域連合という単位で考えてもいい、そこら辺はそれぞれの事務を担っている府県がどう考えるか、職員の確保等で将来的に不安があるのであれば、それをどういうふうに譲り合えるか検討するという考え方はあると思います。

先ほど久元市長が、いわゆる分権ということを切り口に広域連合が新たな事務権限を求めるのは、もうそういう時代ではないとおっしゃっていて、私も分権をずっと取材してますので、そのとおりだと思うのですけれども、一方で、広域連合の事務の厚みが増すことによって、それに関連する国の権限を求めていくという考え方、つまり今後広域連合はこういう事務をやっていく、それを実際にやっていくために例えば、計画を作るなどの権限を求めるという考え方はあるのではないかと思います。

最後1点だけ、ここまで皆様から出てきていない話ですけれども、私は令和4年に提言集をまとめたときに会議に参加させていただいて、その際「自治体ごとに異なる様式とか基準を統一すべきだ」「ビジネスをしやすい環境を作るべきだ」と申し上げて、具体例としてキ

ツチンカーをあげたのですけれど、その後事務局の方々の御努力で、キッチンカーの基準の統一、その成案を得られたということは高く評価しています。できればこれで終わりにするのではなくて、第2弾、第3弾というものを引き続き、関西広域連合しかできないことなので、是非進めていただきたいと思います。

○新川ファシリテーター (谷様から) 人口減少や、これまで培ってきた様々なインフラの老朽化、それを維持管理することができなくなる人やお金の限界に直面して、広域連合として何をどこまでやらないといけないのか改めて議論をしないといけないという御意見をいただきました。具体的には、下水道の問題であることも触れていただきました。

もう一方では、こうした広域連合のようなやり方が、現状に満足するのではなくて、分権社会、そして双眼構造という点で言えば、「新たな極」を作っていくという、分散社会、この両方の役割、これを分厚く重ねていくことで日本社会を変えていく、そういう分権社会、分散社会になっていくのではないかというお話をもいただいたかと思います。

そのために、すでに行政上の諸様式の統一を、この何年か関西広域連合では各県と連携しながら進めてこられましたが、こうした広域連合ならではの取組をさらに進めていくはどうかということで、まさに分権と分散の担い手としての関西広域連合への期待を語っていただいたのではないかと思います。

引き続きまして、谷口先生からもお話をいただければと思います。

○谷口アドバイザー 慶應義塾大学法学部の谷口と申します。専門は現代日本政治ですが、有権者を主な対象としており、ごく一般の普通の人にとって幸せな政治や社会のあり方とは何かが知りたくて研究しています。日ごろは選挙や政治意識の分析をしたり、政党の公約が時代や社会的ニーズによってどう変わっていくか、それとともに有権者はどう反応しているか、そういう相互作用を分析しております。

住民や有権者の研究をしていることから、こういった地方行政や地方自治に関わるお仕事をいただくときには、そういう観点から考えるという立場で、地方制度調査会等において発言し、勉強させていただいてきた次第です。

今回、関西広域連合のこれからの方針性をいかに見つけていくかという会合だと思うのですけれども、これについては3つのレベルの視点があり得ると思っております。

第1に住民にとって何がよいのか、第2に基礎自治体や広域自治体、自治体という単位にとって何がよいのか、最後に国全体で他のエリアにとって何がよいかという3つの視点があ

ると感じております。

住民にとっては、その暮らしを豊かにする公的サービスであれば、供給主体は広域自治体でも、基礎自治体でも、国でも、問題ないかもしれません。

しかしながら、府県を跨いだ行政のあり方が住民の方々の利便性を増すなら、あるいは効率性が上がって、例えば税金が安くなるとか、サービスが充実するとか、あるいは災害時に強い、そういう具体的なメリットがあれば住民はうれしい。

関西は非常に大きな経済圏ですので、規模のメリットによって経済効果が上がれば、雇用が豊富になったり、若者が関西に根差すといったことがあれば、これもうれしいと思います。

また、広域的なエリアということで、関西のEU化のようなアイデアもあり得ると思います。民間の令和臨調の議論で、人口減少や偏在といった問題に対して、すぐにできることではないんですが、住民票を複数化して、複数拠点を促進するという案が出ました。人口の集中を減じて、いろんな人々の交流や移動を促すといったことを考えると、関西というのは非常に良いエリアなのではないかなと思います。

EUのように自由に、複数拠点を行き来できて、暮らせて、働けてというようなことを試してみるエリアとしてやっていくと、他のエリアにとっても参考になるかもしれません。こうしたことは住民としても魅力的でしょうし、先ほど実績が紹介されたように、観光振興にも良いと思います。

一方で、個別の自治体レベルで考えますと、関西の広域行政が発展すると何がいいのかというと、先ほどお話にもありましたように、事務負担が軽減されるとか、必要なときに人材や財源を関西のエリア内で融通したり、支え合うことができるような仕組みがあれば、基礎自治体や様々な自治体のユニットにとって良いことだろうと思うわけです。

問題は、久元市長もおっしゃったように、こうした広域化することによるメリットが、どれぐらい現実にあるのかということだと思います。この部分が非常に大きければ、広域自治体がある種の行政的な主体として存在していく理由になりますが、広域行政の必要性がそんなに大きくないということであれば、関西領域において必要なトピックに関して広域調整するコーディネーターの役割が現実的で、かつそれはもう実績を積まれてきたところではないかと思います。

そして3点目、これについても先ほど久元市長がおっしゃったことと私も非常に似たことを考えておりまして、関西の広域行政に専心してしまうと、他のエリアから見れば評価され

ないということです。

国の長期的なグランドデザインからいうと、おそらく東京一極集中を招いたことは、多分失敗だっただろうと思います。東京以外は人口が増えない状況になつたし、東京もまた急速に高齢化するのですから。

このような未来に対して、若者が明るい展望を持てるはずがないですよね。要はどの地域に行っても希望がないということで、海外へ出てしまうということが起きている。おそらく全体として、国の活気を複数拠点で維持できなかつたというのは大きな失敗の1つだつたのだろうと考えられますので、道州制という形で分散するというのも選択肢ではあります。

とはいひ、今やその体力があるのは関西領域くらい。そこで関西に期待されることは、先ほど久元市長がおっしゃったように、やはり西の拠点化、西日本を支えるぐらいの矜持を持っていただきたいです。これは負担も増える話なのでしんどいことだと思いますが、自分たちの領域だけではなくて、西全体の発展を考えて欲しいのです。私は広島出身で、都会というのはやはり関西であつて、東京ではないというふうに生きてきた人間なのですけれども、関西に人が吸い上げられるのでは、東京一極集中の現状と変わらないのですよね。国全体にとっても、おそらく複数の発展するエリアがあったほうが、多分よかったです。

それができるのは関西で、そうであるならばもっと広いエリアのことも考えてほしい。関西でうまくいったことが横展開できる、あるいは波及効果があるという形で考えていただけすると大変ありがたいと思います

○新川ファシリテーター 谷口先生からは、一人一人の生活者、住民にとって、関西広域連合のような広域行政がどんな役割、どんな意義があるのか、それぞれのウェルビーイングであるとか、それぞれにとっての経済や意義を関西広域連合がきちんと果たしていく、そういう広域行政がありうるか、特に人の移動の自由も触れていただきました。

関西ならではの一人一人の生活者にとってのメリットをどう作っていくのか大きな論点をいただいたと思います。自治体にとっても同様にこれから的人口減少社会の中で、それぞれの役割をどう全うしていくのか、もう一方ではそれをお互いに補完し合いながらどう組み立て直していくのか、誰にとっても大きな課題なのですが、その中で、関西広域連合が果たしていくコーディネーションや力づけ、ファシリテーションのような役割もあるのではないかと思いながら話を聞かせていただきました。

最後に、重要な論点として、国全体の中でこの関西広域連合をこれからどう位置付けてい

くのか、私たち自身がどう考えるのかということもありますし、国民全体でこれをどう考えていくのか、このあたりを改めて議論しないといけないなと思いながらお話を聞いておりました。

関西広域連合があるということの大きな意義をどのように発信し、それが横展開をされていったときに日本全体がどのように変わっていけるのか、少なくとも、東京以外の極があるという意義を、再認識、確認しながら、作り直していきながら、横展開も考えていけると大きな展望があり得るのではないかと思いながらお聞きしておりました。

引き続きまして、関西経済連合会からお越しいただいてございます真鍋様から御発言をお願いしたいと思います。

○真鍋アドバイザー 関西経済連合会の真鍋でございます。

今日は非常に問題点が明確になるような御意見が出ていると思います。

私から研究会の進め方や検討項目について申し上げます。

まず、進め方でございますけれども、過去の研究会の結果も踏まえまして、まず今後の進め方を合意する必要があるのではないかと考えており、配布いただいております資料のとおり、これまで、「道州制のあり方研究会」や「広域行政のあり方検討会」、提言・意見集「未来の希望を担う関西広域連合へ」などを通じまして、関西広域連合に対する多数の提案がなされておりますが、その大部分が実現に至っていないと思います。

そこで今回の研究会では、1つは大規模災害等の広域防災や緊急性のある課題、先ほどからいろいろ御指摘いただいているような課題、2つ目には、国、関西エリアの成長の観点からの課題という点を、関西広域連合がいわば新たな地方政府のモデルとなるための具体的道筋を立てる必要があるのではないかと考えており、そのための組織改革や、財源確保につきまして、府県からの権限財源の移譲あるいは職員の移管も含めて、具体策を議論できればと思っております。

もともと、広域連合発足時には、地方分権は国からの権限移譲と同時に、構成府県市からできることから権限を持ってくるとも言われておりましたが、十分には進んでいないのではないかと思います。

今回の広域行政の議論につきましては、単に地方行政の問題ではなく、日本を持続させるための構造転換であると認識をいたしております。

しかし、一般的制度論に終わりがちな従来の轍を踏まないためには、今回は関西の具体的

広域行政課題や先ほどから出ていますようなことを解いていくために、司令塔機能としての意思決定権限等も備える議論が不可欠であると考えております、そのような関西モデルの議論ができればと思います。

さらに、研究会の着地点といたしましては、少なくともこの研究会を通して何を目指すのか合意しておく必要があると思います。

例えば、議論の成果を、資料にも出ております第6期広域計画に反映し、できる分野から取り組んでいくといった着地点を検討いただければありがたいと思います。

今回は連合委員にも入っていただいておりますので、第2回以降の研究会の進め方についてお示しいただき、関西広域連合の目指す姿や変革の方向性について、連合委員と有識者の間で合意をとる必要があるのではないかと思っております。

次に、研究会で検討すべき項目について2点申し上げたいと思います。

1点目は、将来的な道州制の検討についてでございます。お配りしている提言書にも記載しておりますが、人口減少の顕在化など社会環境の変化を踏まえまして、今一度、全国で唯一の都道府県を越えた広域連合として、実績を積み重ねてまいりました関西広域連合が全国に先駆けて、今あるべき道州制の姿を検討することが必要であると考えております。

ただ、道州制の実現に向けては、都道府県を存置した道州制、いわゆる3層制を選択肢に入れて議論し、例えば道州制の関西モデル構築や、財源や権限の整備まで踏み込んで具体的に姿を示すべきではないかと思っております。

2点目は、関西広域連合の目指すべき方向性ということでございます。関西広域連合は設立15年を迎ますが、目指すべき方向性や基本的なあり方について検証されておらず、知事や市長の皆様での議論が十分なされてないのではないかと思っております。

現在の地方自治法の枠内での広域連合をさらに進めた広域行政を担う現行以上の一定の権限を持つ必要かつ現実的な地方制度に進化する議論が必要ではないかと思います。

当会の考え方をお手元にお配りいただいておりますが、7月に「関西広域連合『第6期広域計画』策定に向けて」で提言したとおりでございます。そちらを参考にして、議論いただければありがたいと思います。

新たな広域自治制度の検討に先立ちまして、まずはこれまでの経緯を踏まえた広域連合制度の課題を整理し、目指すべき方向性や基本的なあり方について議論するとともに、府県を越えた広域連合の担う役割や権限について、国への改善提言をすべきと考えております。

一方で、現行の広域連合制度の限界を踏まえまして、前述のとおり、道州制の検討を併せて実施すべきだと思います。国の広域リージョン連携は、都道府県を越えた連携を促すという点で非常に意義が大きいと思いますが、国からの権限移譲の議論には至っておりません。道州制を意識した関西モデルを意見具申し、必要な国との議論項目を明確化する方向に着手することが重要と考えます。

また、広域事務につきましては、設立時に設けられた7分野のみであり、15年間抜本的な見直しがされておりません。設立の趣旨に記載されておりましたメルクマールに基づき、設立以降の社会変化を踏まえまして、広域連合で取り組むべき事務について改めて議論すべき時期にきていると考え、特に、今議論があった防災庁の西の拠点の関西誘致や、先ほどから出ております副首都機能の議論につきまして、関西の広域的なカウンターパート機能をこの広域連合に持たせることも重要な議論ではないかなと思っております。

国の地方創生2.0の動きも踏まえまして、広域リージョン連携のモデルとして、関西広域連合が先駆的役割を果たせるように、必要な権限財源体制を検討いただければと思っております。

以上につきまして、今回の検討項目に反映いただければ幸いでございます。

○新川ファシリテーター 真鍋様からは、これまでの関西広域連合の様々な議論や意見が十分に反映されない状況を踏まえて、今回の研究会での明確な方向づけや成果を具体化していくことを強調してお話をいただいたかと思います。

そのためにも、関西広域連合のあり方やその進化形について、組織、財源、人事等についても検討が必要であるということ、その中で関西がこれから日本の新たな広域リージョン連携のモデルになっていってはというお話をいただきました。

そして、道州制の検討はいずれ避けて通れない観点で、今後さらに具体的に議論をしていく必要があるのではないかということで御意見をいただきました。

個別具体的な検討項目についても、多々いただきましたが、これらも踏まえて今後、議論が進められればと思っております。

引き続きまして、リモートで御参加をいただいております久木元先生から御発言をいただければと思います。

○久木元アドバイザー 私は人文地理学の中でも福祉の地理学ですか都市地理学を専門にしております。

私も、住民の方目線で行政領域だけで供給されている福祉や公共サービスがどのような不便をもたらすかとか、特に保育のことを長くやっておりましたので、子供とか女性関係の調査を実際に住民の方にアンケートやインタビューをしながら、あわせて、サービスを運営していらっしゃる自治体関係者の方とかボランティアの方にもお話を伺うようなことが多いです。

もう1つの専門としては都市地理学をやっていまして、都市圏という範囲が物理的に広がっていく中でどういうことが起きているか、何が求められているのかということを考えておりまして、いろんな空間スケールでやるんですけれども、今回、考えているような、関西とそれ以外のエリアとか、東京圏、東京大都市圏とその周辺いうこともありますし、もう少しミクロな範囲で考えていることもありますので、今日はお話を伺っていて、最終的にどういう組織体制にしていくかとか、財源をどう確保していくかという面に関しては完全なる素人でございまして、どちらかというと、機運を高めるとか、一般の住民の方も含めて「関西広域連合でなければいけない」ということを思っていただけのようなことは何があるのかと今日までに少し考えていたところでした。

先ほどから何名かの方から出ているとおり、「なぜ都道府県ではだめなのか」とか「広域連携という形ではだめなのか」ということが明確な形で、特に一般の住民の方は、自分の生活に直結したような問題がわかりやすく理解していただけると思うのですけれども、それがどういったことがあるのかということを、おそらくこれまで議論されてきたことだろうと思うのですけれども、発信していけるといいのかなと思いました。

私の普段やっている調査とか知っている範囲からのアイデアというにはあまりにも小さな話になるかもしれないのですけれども、例えば最近私が考えていることで、コメントしようとしていることは3つほどあるのですけど、今申し上げた機運を高めるとか、理解をしてもらうという観点で、1つは、「福祉」「安全」「教育」というキーワードは、広く住民の方に理解がされやすいことと思うのですが、私は最近外国人が増えた大分県の別府市で調査をしておりまして、外国にルーツを持つ子供さんがすごく多いエリアですけれども、出身国とか言語が非常に多様であって、しかも大都市ではなく、外国人やブラジル人、ブラジル系の方がすごく多いというエリアではないので、支援のあり方が難しく、ニーズとしては小さくて量は小さいけれど多様であるというようなところで調査をしています。

そういうところで見ていると、まず行政領域の中での縦割りもそうなのですが、おそらく

似たような状況にあるところは、広域で考えればあるのだろうけれども、その情報とかノウハウが共有されにくいとか、人材の共有もしにくいというような問題が具体的に発生していて、日本語が全然わからない状態で外国から来ている子や、家庭の都合で学校に通えていなかつた子の情報が行政では全然把握できていない状態があって、今は民間レベルの実践や、ボランティア団体の方、施設レベルでの実践で、草の根的なネットワーク化が非常に大きな役割を果たしていて、それはそれで重要なことですけれども、よそから調査に入ってる者から見ると、もう少し広域での共有をワンストップでできるような体制はないのかなと思います。

もう1つは、外国にルーツを持つ子供さんの話だけではなくて、児童虐待の問題で、都道府県が児童相談所の管轄をしていると思うのですけれども、情報の共有がなかなか難しく、(対象の家族や児童が)都道府県を跨いで移動されてしまうと、なかなか虐待といったようなことが把握されにくくなることがあるかと思うのですけれども、今進められている国の広域リージョン連携で足りることなのかもしれないですが、従来の7分野を越えた広域連合の取組として、発信できるのであれば、国が進めている「こどもまんなか社会」の動きとも調和的であると同時に、いわゆるインクルーシブ社会の実現を国に先駆けて実現していく動きとしてアピールできるのではないかと、個別事象で恐縮ですけれども、考えました。

そういういた外国人の問題は、地方の雇用の中でも労働力の中でも非常にプレゼンスを増しているところであろうかと思うのですけれども、国としては明確な姿勢をあまり打ち出せないところがあって、地方や地域からの発信は国に先駆けた動きとしては重要なのかなと。どういう立場で発信するかはバランスが必要だろうと思うのですけれども、そういうことを感じたところです。

おそらく外国人が増えているところでは排外的な動きも大きくなっていると思うのですけれども、この広域連合の議論の中でも出ていた、警察の範囲を連携していくということも、おそらく外国人の方が増えているエリアでは、いろいろな国籍を越えた評価案とか必要性というものが認識されやすいのかなということを、私の専門は福祉なのですから、肌感覚としてはそのように感じているというところです。

3つあると言ったのですが、時間の都合上もう1つにさせていただきます。

もう1つは、先ほど谷口先生がおっしゃったこととも重複することですけれども、私自身としても、地方創生対策とか東京一極集中の是正という面で、この関西広域連合が果たす役

割というのは決して小さくないと思っていまして、特に今、地方創生の中で注目されている、地方から女性が流出してしまってみんな東京に向かってしまう要因として、国としては、いわゆる東京以外の地方における閉塞感とか、やりたい仕事がないというイメージが非常に強く流布されている状態にあると思っています。

その実態はともあれ、イメージが先行しているところもあるのですけれども、仮に東京が女性が活躍できる場としてイメージされているとすると、関西というエリアを考えたときにどのようなメッセージを、関西広域連合として発信できるのだろうかということを今回初めて参加させていただいたので、どういうものがありますとは言えないのですけれども、どのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいなと思いました。

少なくとも東京に伍する魅力、つまり「女性がやりたい仕事がある」と多くの女性が思ってくれるような魅力を持っている地域があるとしたら関西しかないと言っても過言ではないと思うのですね。

例えば、DXとか環境、先ほど言った教育、福祉とか住まいといったようなものと絡めて、関西広域連合としてそのような分野に力を入れていく、若者や女性に選んでもらえるような仕事をそこで提供するというような発信のあり方をあってもいいのかなと。これには、もちろん先ほどから言われているような組織や人材、財源の確保ということが重要になってくるわけですけれども、そのような切り口があってもいいのかなと感じました。

○新川ファシリテーター 久木元先生からは、関西広域連合のプレゼンスをどう考えているのか、それには一人一人の住民の皆様方の思いが関西広域連合に向かうかどうかということで、大きな違いが出てきそうだということでもお話をいただきました。

具体的には、そのために1つは、関西広域連合ならではの情報の共有であるとか、広域的な役割の明示、見える化であるといったことが大事だと改めて思いながらお話を聞いておりました。

本当に様々な社会問題をそれぞれの府県内でなかなか解決できない、あるいはそれぞれの地域の中ではうまく解決方法を見い出せない、そういうところを広域的につなぐことで、実はいろんな解決方法を共有し、現実的課題の解決に結びつけていくことができるので、多文化共生などが典型的にそういうケースかもしれないと思いながらお話を聞いておりました。

そうした体制に対応できるような行政の仕組みを関西広域連合がどう提供していくことができるのか、府県の縦割り、市町村の縦割りを越えるような役割が期待されているのだと

思いました。

加えて、東京一極集中の是正、関西圏がどのように一極集中から多極集中に向かえるかという関西の魅力づくりがポイントかと思いながらお話を聞いていました。

女性や若い人たちが関西からも逃げているのですが、どのようにこの関西に目を向けてもらえるのか、関西の魅力をどうアピールして実際に環境を作っていくのか、まさに関西を挙げての課題ですし、関西広域連合としてやれることもあるかもしれないと思いながらお話を聞いていました。

各先生方からいろいろ発言いただいている間に、どんどん予定の時間が過ぎてしましましたが、私も恐縮ですが少しだけお話をさせていただきたいと思います。

この場で今後議論したい論点として、1つは、今日の議論にありましたが、短期的に議論できることと中長期でしっかり考えていくことの両方はここでの議論にしたいと思っています。

加えて、もう1つは、その中で関西広域連合が、まずは何に取り組むのか、広域行政として何をやっていくのかということ、それから、将来的にはどんな自治の姿を実現していこうとしているのか、ここは皆様で結論が出せなくとも議論をしておくということが重要なかと思っています。

さらに、関西で、個別具体的に、緊急度や優先度が高いので積極的に取り組んでいきたいということを、是非この場で議論をして、そのための体制づくりを一緒に考えていくべきだと思っています。

今日も具体的に話題に上がりました万博のレガシー、あるいは観光やスポーツ、文化といったような領域、また労働市場的な側面についても御指摘をいただきました。

この辺りは関西広域連合として直ちに取り組んでいける、そのために必要な組織資源や人的な資源あるいは財源をどのように調達していくのか、併せて考えていくことができる、それが当面の関西広域連合の大きな仕事になっていく。

そしてそれを、現在検討しておりますが、第6期の関西広域連合の広域計画にどう反映させていくのか、こんなところまで議論できるといいなと改めて思いながら聞いておりました。

今1つは、例えば2050(年)といったような、これはカーボンニュートラルの目標ですが、こういうところも踏まえながら、これから約25年間で、私たちは関西でどんな暮らし方を実現していくのか、そしてその時に、関西広域連合はなくなっていた方がよいのか、それ

とももっと別の形になった方がよいのか、あるいは現状のままでいいのか、こうしたところも併せて議論ができればと思っております。

自治の姿として、これから市町村や府県の形は、おそらく 2040 年ぐらいを境にして、変化していかざるをえないということが共通の認識であろうと思っております。それを越えて、どういう関西広域連合の姿を、私たちが想定できるか、その辺りも是非議論できればと思っておりました。

なかなか議論は尽きないところですが、私からの問題提起ということで、以上、お話をさせていただきました。

もし、委員の皆様方、アドバイザーの皆様方、これだけは言っておきたいということがあれば、最後に一言いただいて、何とか終わりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○三日月広域連合長 時間も限られていますので、今日まず 1 回目ということですので、それぞれのアドバイザーや委員の皆様から多くの観点で、様々な御提言や御指摘いただきましたので、次回に向けて、改めて咀嚼させていただいて、また提起なり御相談したいなと思いました。

5 点ほど申し上げます。

1 つは「着地点をどう考えるのか」という言葉や提言がたくさん出てきました。「もう 1 つの極」として、また、道州制をどう考えるのかということと進め方はセットになってくると思いました。

2 点目、こういう研究をするときの視点、視座ということでも多くの御示唆をいただいたと思います。1 つは住民という視点ですとか、カバーするエリアをどう考えるのか、関西だけではなくて国全体、また西日本の重要な拠点としてということ。我々について自治体目線で議論しがちですけれども、少し広い視野とか住民の視点を持つ必要があるのではないか。

3 つ目は権限とかサービスをどう考えるのかという御提言ですね。当然このことを考えると、国との関係、府県との関係、市町村との関係を改めて整理し直す必要があろうかと思いますし、人口減少（の影響）が以前よりも増しているならば、全てをフルセットで担うことができないという前提で考えていく必要があると思いました。

4 つ目は、担う事務をどう考えるか。谷さんからは「厚み」という言葉がございますし、真鍋さんからは「（関西広域連合の分野事務が） 7 つでいいのか」という御指摘もいただきました。インフラの維持管理は私たちも気になってますし、観光とか環境はこの広域連合で

もっともっと主体的に担っていくべき事務であるというお考えに私も賛同をいたしますので、こういったことを改めて整理し直して皆様と議論をしてみたいと思います。

最後5つ目は、やはりつまるところ、この関西はどういう地域でありたいのか、どういうメッセージを発していくのかということも大事だと思って聞かせていただきました。

現在の第6期の広域計画の（策定に向けた）議論をさせていただいておりますので、今日いただいた御意見も、これからいただく御意見も含めて、入れられるところはこの広域計画の中にしっかりと入れ込んで、広域連合の方向性として指し示していきたいと思いますので、是非こういう観点からも様々な御意見いただけたらありがたいと思っております。

以上、今日はすごく短い時間の中で、まずは総括的に御議論いただきましたが、次回御議論いただくテーマや内容につきましては、今日いただいたことをもとに、改めて整理し、準備させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○新川ファシリテーター 三日月広域連合長におまとめいただきましたので、これ以上重ねることはありませんけれども、この研究会としては、しっかりと具体的な着地点を見い出しながら、それを目指して進めていきたいと思っております。

その時に、私たちが今、直面をしている様々な変化を踏まえつつ、しかし、基本的にはやはり一人一人の住民にとってのウェルビーイングや一人一人のより生きやすい関西の地域を基本的な視点にしながら、それも実現していくような行政の体制、その中に関西広域連合や広域行政のあり方というのを見出し、短期的、中期的、長期的にどう実現していくのかということを議論できれば思っております。

今後の進め方につきましては今日の御議論を踏まえまして改めて整理をして、御相談させていただいた上で、三日月広域連合長にも最後にアイデアをいただきましたので、それを踏まえて今後の進め方を皆様にお諮りさせていただきながら進められたらと思っております。

今日は最後、オープンエンドの形になってしまいますが、まずは第1回目、御意見をいろいろ出していただき、その中で、共通の論点や課題を共有できたというところで止めさせていただきたいと思います。

それでは、議論をどんどん拡げるという意味では良いファシリテーションだったと自分で思っていますが、もう一方で全然まとまらないので、コーディネートできなかつたということでお詫びを申し上げまして、私の出番は終わらせていただきます。

事務の方にお返しをさせていただきます。

○事務局 皆様、本日は本当にどうもありがとうございました。

次回の会議でございますが、今のところ、できれば令和8年2月ごろに開催を予定しております。三日月広域連合長あるいは新川先生からまとめていただきましたことも踏まえて、次回いろいろな議論をいただけるように準備をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。